

(別紙2)

審査の結果の要旨

氏名 藤本 灯

本論文は12世紀に編纂された国語辞書「色葉字類抄」(橘忠兼撰、以下「字類抄」と略す)について、日本語学の立場から論じたものである。全体は7章から構成されている。

第一章「目的と方法」では、従来の字類抄研究を概観し、そこでは総合的な視点がしばしば欠けており、断片的な指摘の繰り返しであったことを批判し、本論文の立場を述べる。

第二章『色葉字類抄』収録語彙の性格(一)ではイ篇(イで始まる語を集めた部分)の疊字部(漢字二字以上の熟語を集めた部門)の語彙の約七割は字類抄編纂当時使用されていたものであること、それらには種々の性格のものが含まれることを述べる。

第三章『色葉字類抄』収録語彙の性格(二)では疊字部の中の長疊字(漢字三字以上の熟語)の全てを検討し、「今昔物語集」に出現するものが多いことから、字類抄に採録された語は文書や記録のみならず、より広範な文献群を源泉としていると述べる。

第四章『色葉字類抄』と他文献との関連では、従来も指摘のある「和名抄」からの語彙の採録に新たに見出された例を加え、また、「重点部」(「一々」などの疊語の部門)や「名字部」(貴族の名に用いる文字の部門)の語彙の性格を検討している。

第五章「国語資料としての『色葉字類抄』」では、「仏法部」の語彙の性格を検討し、貴族社会の記録などよりも広く、説話集などにも用いられている語彙の多いことを述べる。

第六章「字類抄諸伝本」では、字類抄の各種(二巻本、三巻本、十巻本など)の伝本(いずれも写本)の原本調査の結果を示し、現存する諸本の状況を一覧している。

終章「結論」では、前章までの内容をまとめた上で、字類抄に収載された語が公家日記などの古記録の用語であるという従来の通念は誤りであり、より広い基盤を持つ諸文献から語が収集されていることを述べる。

本論文は、従来の研究がしばしば13,000語を超える字類抄収載語のうち僅か20～30語程度を取り上げて検討を加え、それを「色葉字類抄」全体の性格として論じて来たことを批判し、ある部門全体を対象として、そこに収載された語の平安時代における使用の実態を丹念に検討している。これにより、長い研究の歴史を有しながら、記載の典拠をほとんど記さないため、編纂過程の解明が停滞している感のあった字類抄について、その研究が大きく進展したと認められる。伝本研究については、現存する諸本相互の系譜を明らかにするには至っていない面もあるが、十巻本の伝本だけでも約五十点を实地に調査するという、前例のない作業を行っており、今後の進展が期待される。総じて本論文は字類抄についての今後の研究の指針を示したものとして高く評価できるものであり、本審査委員会は、全員一致で本論文が博士(文学)の学位を授与するに値するとの結論に達した。